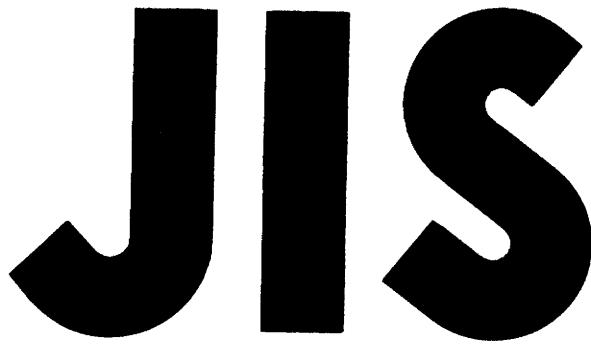


UDC 621.365.41 : 683.94



C 9202

電気反射ストーブ

JIS C 9202⁻¹⁹⁹⁰

(2001 確認)

(2006 確認)

平成20年 2月20日付け追補 あり

平成 2 年 9 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

家庭電器部会 家庭用電熱器具専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	富沢 一 行	財団法人日本電気用品試験所
	神 忠 久	自治省消防庁消防研究所
	牧 征 男	通商産業省機械情報産業局
	米 原 高 史	通商産業省資源エネルギー庁公益事業部
	田 中 義 夫	通商産業省通商産業検査所
	斎 藤 光 紀	鳥取三洋電機株式会社電器事業本部
	鈴 木 栄 治	株式会社東芝家電事業本部
	梶 野 博	株式会社東芝空調設備機器事業部
	山 田 一 宣	松下電器産業株式会社電化調理事業部
	白 波瀬 利 光	松下住設機器株式会社暖房システム事業部
	熊 田 泰 治	三菱電機ホーム機器株式会社
	石 崎 貞 博	日本電熱器工業協同組合
	大 熊 明	社団法人日本電機工業会
	柴 田 和 男	社団法人日本電機工業会
	片 岡 茂	国民生活センター商品テスト部
	大 熊 禮 子	主婦連合会
	吉 田 静 江	消費科学連合会
	岩 下 好 恵	全国地域婦人団体連絡協議会
	岩 崎 泰 子	東京第一友の会
	渡 迂 厚	財団法人日本消費者協会
	竹 村 章	全国小売商業組合連合会
	斎 藤 有 常	日本百貨店協会
(事務局)	高 橋 潔	工業技術院標準部電気規格課
	長 谷 部 新 一	工業技術院標準部電気規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 27.3.8 改正：平成 2.9.1 確認：平成 8.2.1

官 報 公 示：平成 8.2.1

原案作成協力者：社団法人 日本電機工業会

審議部会：日本工業標準調査会 家庭電器部会（部会長 山村 昌）

審議専門委員会：家庭用電熱器具専門委員会（委員長 富沢 一行）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電気反射ストーブ

C 9202-1990

Electric radiant heaters

(1996 確認)

1. 適用範囲 この規格は、定格消費電力が2 kW以下の電気反射ストーブ（以下、ストーブという。）について規定する。ただし、対流式、蓄熱式、埋込形、壁掛け及び温風機付きのストーブには適用しない。

備考1. この規格でいう対流式及び蓄熱式のものとは、次のものをいう。

- (1) **対流式** 赤熱する発熱体をもたず、放熱板などからの放射熱と自然対流によって採暖する方式の暖房器具。
- (2) **蓄熱式** 発熱体からの放射熱で直接採暖せず、発熱体の周囲の蓄熱材に蓄熱させて、そこからの放射熱によって採暖する方式の暖房器具。

2. この規格の引用規格を次に示す。

JIS C 2520 電熱用合金線及び帶

JIS C 3301 ゴムコード

JIS C 3327 600 Vゴムキャブタイヤケーブル

JIS C 8303 配線用差込接続器

JIS C 8304 屋内用小形スイッチ類

JIS C 8358 電気器具用差込接続器

JIS K 2240 液化石油ガス (LPガス)

JIS K 5400 塗料一般試験方法

JIS K 7202 プラスチックのロックウェル硬さ試験方法

JIS S 6006 鉛筆及び色鉛筆

JIS S 7002 運動用ゴムボール

3. この規格の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるもので、参考として併記したものである。

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) **電気反射ストーブ** 通常の使用状態で赤熱する採暖用発熱体と熱の放射方向を一定にするための反射板をもち、床面上に置いて使用する暖房器具。
- (2) **送風装置** ファン及びファン駆動用の電動機を備え、赤熱する採暖用発熱体で暖められた器体内部の空気を器體外部に送風する装置。
- (3) **温風機** 温風専用発熱体とファン及びファン駆動用の電動機を備え、そこから発生する温風だけで採暖する暖房器具。
- (4) **スチーム発生装置** 水タンクと専用の発熱体を備え、この発熱体からの熱によってスチームを発生する装置の総称。
- (5) **転倒スイッチ** 器体が転倒時に採暖用発熱体の回路を“切”にするスイッチ。
- (6) **自動首振り機構** 反射板と発熱体を備えた器体を電動機によって左右に一定角度だけ自動的に動かして熱の放射方向を変える機構。